

緑の分権改革推進会議の開催について

〔平成 22 年 4 月 26 日〕
総 務 大 臣 決 定

- 1 緑の分権改革の推進のため、改革のモデルとなる取組の整理を行うとともに、その実現のために必要な対応方策及び改革の推進に伴い見込まれる効果の数量化等について検討するため、総務省において緑の分権改革推進会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成員は、以下のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

座長 : 総務大臣が指名する総務副大臣
座長代行 : 内閣総理大臣補佐官（地域主権、地域活性化及び地方行政担当）
委員 : 総務大臣が指名する有識者
- 3 座長は、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を委嘱することができる。
- 4 座長は、必要に応じ、構成員及び専門委員により構成される分科会を設けることができる。
- 5 会議の庶務は、関係部局の協力を得て、総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室において処理する。
- 6 その他会議の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

緑の分権改革推進会議 構成員名簿

(五十音順、敬称略)

座長	渡辺 周	総務副大臣
座長代行	逢坂 誠二	内閣総理大臣補佐官
委員	飯田 哲也	環境エネルギー政策研究所所長
	大森 彌	東京大学名誉教授
	小田切徳美	明治大学農学部教授
	笠松 和市	徳島県上勝町長
	川勝 平太	静岡県知事
	北橋 健治	福岡県北九州市長
	鈴木 重男	岩手県葛巻町長
	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授
	月尾 嘉男	東京大学名誉教授
	西澤 久夫	滋賀県東近江市長
	平井 伸治	鳥取県知事
	福武總一郎	ベネッセホールディングス取締役会長 (総務省顧問)
	堀尾 正靱	科学技術振興機構社会技術研究開発センター領域総括
	堀場 勇夫	青山学院大学経済学部教授
	安田 喜憲	国際日本文化研究センター教授・稲盛財団理事
	山崎 養世	太陽経済の会代表理事 (総務省顧問)

